

北海道開発記者クラブ加入各社  
北海道建設記者会加入各社 殿

平成18年12月22日  
北海道開発局広報室  
電話709-2311  
内線5227・5228

## お 知 ら せ

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 件 名 | 北海道電力（株）武利ダムの立入検査について |
|-----|-----------------------|

### お知らせ内容

平成18年12月20日（火）北海道電力（株）から、<sup>むり</sup>武利ダムの変位データ報告について、計測した値と異なる値を記載していたとの報告があったことから、平成18年12月21日（木）河川法第78条第1項に基づき、武利ダムの立入検査を実施しました。

※立入検査の概要については別添のとおりです。

| 問 | 所 属             | 電 話 番 号            |
|---|-----------------|--------------------|
| 合 | 北海道開発局<br>建設行政課 | 709-2311<br>内線5343 |
| せ |                 |                    |
| 先 | 北海道開発局<br>河川管理課 | 709-2311<br>内線5322 |

別添

平成18年12月22日  
北海道開発局建設部

湧別川水系武利川における水利使用許可（武利ダム）  
に係る立入検査の概要報告

1. 立入検査の日時

平成18年12月21日（木） 13:00～18:00

2. 立入検査担当官

北海道開発局建設部 建設行政課 占用対策専門官  
河川管理課 河川情報管理官

3. 立入検査内容

中央アスファルト遮水型フィルダムである武利ダムの安全管理上、重要な堤体の変位・揚圧力・漏水量等について検査を行った。

4. 立入検査の結果

検査時の状態において、把握できる範囲では、直ちにダムの安全性を損なうような兆候は認められなかった。

北海道電力（株）に対し、データ補正等の経緯と安全性評価に関する報告を求めており（提出期限：平成19年1月24日）、その内容を検討した上で、安全性を確認することとしている。